

平成28年度

# いなば



平成27年度 多面的機能支払交付金（長寿命化）で舗装された農道

 <sup>みどり</sup>水土里ネット いなば

因幡堰土地改良区

〒999-7601

山形県鶴岡市藤島字笹花16番地2

Tel 0235(64)2169

Fax 0235(64)2040

## 水土里ネットいなば便りの発刊にあたり

水土里ネットいなば  
理事長 富樫達喜



初秋の候、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から本区の運営並びに事業の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る、3月10日28年度通常総代会が開催され28件の承認案件、議決案件とも慎重審議の結果可決決定戴きました。一般会計賦課金は昨年同額の10アール4,500円をお願いいたします。電力料金の高騰施設の老朽化等管理費の増大が懸念されされますが、あらゆる制度、対策を活用しながら賦課金の高騰に繋がらないように努力して参ります。

今年度は本区の総代改選期です、4月25日には30名（新人9名）の当選が無投票にて確定しました。5月10日に臨時総代会を開催し役員7名（理事5名、監事2名）の決定、またその後開催されました理事会におきまして引き続き理事長の大任を仰せつかりました。混迷の度合いを深める農業情勢、農業後継者の減少、農村社会の急激な人口減少と高齢化等、地域農業を取り巻く環境は悪化の一途です。浅学非才の身ではありますがこの激動期を乗り切るためにも組合員の皆様のご意見を賜りながら因幡堰土地改良区の更なる発展のため誠心誠意、努力いたします。

### 今、土地改良区は何を考え、行動すべきか・・・・・・・・

我が国から林業という産業が消滅に近い状態になって久しい、山林の荒廃は目に余る物があります。国、県も林業復活のため多くの予算をもって努力しているようだが効果が見えてこない。現状のまま推移していくようだと庄内平野の真ん中に耕作放棄地の出現が危惧されます。林業の二の舞は避けなければと頑なに思うのです。農業農村整備事業は、水（農業用水と地域用水）・土（農地）・里（豊かな自然）を守り食料の生産と住民生活に潤いをもたらす重要な社会資本整備です。本区では今後力を入れて取り組む事業として圃場の再整備を目標としています。近年農家の担い手や大規模農家等から多くの要望が寄せられています。一圃場150アール～180アール、用排水路の地下埋設、地下かんがい、耕作道の整備の実施、一番の目的は担い手農家に農地の集積、集約を広域的に実施し、農業機械の作業効率や労働生産性を高め生産コストの低減を図ることです。今、構想策定中です。まとも次第総代会でも検討しながら組合員の皆さんと話し合いを進めて参ります。

最後に成りますが、組合員各位のご健勝と豊穰の秋を祈念申し上げます。

## 平成28年度 予算について

平成28年3月10日、因幡堰土地改良区事務所に於いて通常総代会が開催され、各議案について慎重に審議がなされ、全議案が原案の通り可決されました。

単位：千円

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	比較		付記
			増	減	
1 一般会計	99,668	117,208	-	17,540	
2 圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	4,812	5,025	-	213	特別会計
3 県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	1,835	2,737	-	902	〃
4 県営後田地区 土地改良総合整備事業費	1,221	1,127	94	-	〃
5 第3事業区 圃場整備事業費	232	161	71	-	〃
6 総代役員職員 表彰退任慰労金費	1,978	3,785	-	1,807	〃
7 職員退職給与金費	35,280	32,951	2,329	-	〃
8 基金積立金費	205,209	202,690	2,519	-	〃
9 除外決済金費	1,053	4,439	-	3,386	〃

## 平成28年度〔一般会計〕歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 区 費	74,408	74,432	-	24	74.66%
2 雑 収 入	5,203	4,510	693	-	5.22%
3 繰 入 金	5,118	3,096	2,022	-	5.13%
4 繰 越 金	5,000	21,731	-	16,731	5.02%
5 受 託 費	939	3,439	-	2,500	0.94%
6 支 援 金	9,000	10,000	-	1,000	9.03%
歳 入 合 計	99,668	117,208	-	17,540	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 事 務 所 費	49,133	49,648	-	515	49.30%
2 選 挙 費	500	100	400	-	0.50%
3 維 持 管 理 費	21,820	24,530	-	2,710	21.89%
4 財 産 費	3,550	5,210	-	1,660	3.56%
5 負 担 金	11,388	15,951	-	4,563	11.43%
6 諸 費	7,361	7,061	300	-	7.39%
7 繰 出 金	3,969	13,614	-	9,645	3.98%
8 予 備 費	1,947	1,094	853	-	1.95%
歳 出 合 計	99,668	117,208	-	17,540	100.00%

平成28年度〔特別会計〕圃場整備事業費  
(赤川地区第7事業区) 歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 賦 課 金	2,126	2,126	-	-	44.18%
2 雑 収 入	9	54	-	45	0.19%
3 繰 入 金	2	2	-	-	0.04%
4 繰 越 金	2,675	2,843	-	168	55.59%
歳 入 合 計	4,812	5,025	-	213	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 諸 費	15	15	-	-	0.31%
2 繰 出 金	2,999	2,306	693	-	62.32%
3 オープン地区 適正管理事業費	1,100	1,000	100	-	22.86%
4 パイプ地区 適正管理事業費	600	550	50	-	12.47%
5 予 備 費	98	66	32	-	2.04%
全 地 区 適正管理事業費	-	1,088	-	1,088	
歳 出 合 計	4,812	5,025	-	213	100.00%

# 平成28年度〔会計別〕賦課金について

納期限 第1期 平成28年4月28日

第2期 平成28年10月31日

(10a当り 単位：円)

会 計	会 計 内 訳		第1期	第2期	前年度比較	
1-1 一般会計 〔普通地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	3,820				
	② 共 同 管 理 費	680				
	合 計 (①+②)	4,500	2,250	2,250	-	
1-2 一般会計 〔パイプ地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	3,820				
	② 共 同 管 理 費	680				
	③ 維 持 管 理 費	3,500				
	合 計 (①+②+③)	8,000	4,000	4,000	-	
2 特別会計圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	オープン地区	管理費	200	-	200	-
	パイプ地区	管理費	200	-	200	-
3 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	管理費	200	-	200	-	
4 県営後田地区土地改良総合整備事業費		200	-	200	-	
5 第3事業区圃場整備事業費		200	-	200	-	

納期限を過ぎた賦課金には日歩3銭(年利10.95%)の延滞金が徴収されます。

また督促状が発行された場合は、延滞金と督促手数料400円が加算徴収されます。

## 平成28年度〔一般会計〕事業概要について

平成28年度一般会計において予定されている事業は下記の通りですが、事業実施の時点で事業費の割当等により多少の変更がある場合もあります。

【通年維持管理事業】（一般会計）

単位：千円

事業種別	事業内容	事業費	摘要
山形県管理業務委託 基幹水利施設管理事業	東二号幹線用水路 L=5.5km	940	高寺分水工～柳久瀬 九日田分水工 維持管理事業
幹線用排水路等維持管理	草木刈払・土砂浚渫業務 等	130	〃
幹線用排水路等工事	道水路補修及び早魃対策 安全対策工事	4,570	〃

## 平成28年度 地区除外決済金について

本土地改良区内の農地を転用した場合は、速やかに本区に届け出る様お願いいたします。

届け出をされないと、いつまでも賦課金を徴収されることとなります。

各会計毎の決済金額は、次の通りです。

1. 維持管理事業費（一般全地区）	10a当り	167,528円
〃（パイプ地区）	〃	105,000円
2. 県営圃場整備事業費〔第7事業区〕（全地区）	〃	6,000円
3. 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	〃	6,000円
4. 県営後田地区土地改良総合整備事業費	〃	6,000円
5. 第3事業区圃場整備事業費	〃	6,000円
6. 第5事業区圃場整備事業費	〃	6,000円

## 〔農地の移動及び転用について〕

組合員が所有又は耕作している農地の名義が所有権移転、耕作権の移動、経営移譲・農地転用等により変更が生じた場合は、すみやかに本土地改良区へ届け出て、変更の手続きを取って下さるようお願いいたします。

変更の届け出は自己申請ですので、届け出がなければ賦課台帳等の修正はなされず、現資格者に賦課されることとなります。

また変更される場合は、賦課金を滞納していないかよく確認してから行って下さい。もし、滞納している場合には、新資格者に支払い義務が生じますのでご注意願います。

### ----- こんな時は届け出しましょう！ -----

1. 名義変更の届け出
  - ①組合員が死亡したとき。
  - ②土地改良法第3条の資格者（納税義務者、所有者）が変わったとき。
2. 資格取喪の届け出
  - ①売買を行ったとき。
  - ②賃貸借関係の変更で、耕作者が変わったとき。
3. 新規組合員の届け出
  - ①売買により、新規組合員になるとき。
  - ②賃貸借関係により、新規組合員になるとき。
4. 組合員抹消の届け出
  - ①売買により、耕作地がなくなったとき。
  - ②小作地返還により、耕作地がなくなったとき。
5. 農業者年金受給による資格交替届け出
6. 住所変更の届け出

☆届け出用紙は土地改良区にありますので、印鑑をご持参の上おいで願います。



## [交付手数料について]

◎文書交付手数料は、下記の通りです。

1. 区費賦課証明書	1 件	5 4 0 円
2. 農林漁業資金年賦償還計画証明書	1 件	7 5 6 円
3. 原簿の謄本及び抄本	1 件	5 4 0 円
4. 土地改良事業地域に関する証明書	1 件	5 4 0 円
5. 原簿閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
6. 事業計画図面閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
7. 換地計画確定図面閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
8. 各証明書等副本	1 通	2 1 6 円
9. 謄写図面交付	1 件	2 1 6 円
1 0. 農地転用に関する意見書（普通）	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 1. 農地転用に関する意見書（複雑）	1 件	4, 3 2 0 円 以上
1 2. 国有地に関する承諾書及び意見書	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 3. 工作物設置承諾書	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 4. 流水使用、排水等の許可申請書	1 件	5, 4 0 0 円 以上
1 5. 土地改良財産使用等の承諾申請書	1 件	3, 2 4 0 円 以上
1 6. 各承諾許可書等副本	1 通	2 1 6 円
1 7. 現地立会料	1 件	2, 1 6 0 円

## ☆ 水 を 大 切 に ☆

### (1) 用水の節水と有効利用について

組合員の皆様方は、用水の管理については大変なご苦勞をなされている訳け  
ですので、お互いに協力し合って節水につとめ、限られた水資源を有効に使って  
行きましょう。

### (2) 汚濁、汚染の放流禁止について

汚濁、汚染等の放流により、水路の汚れが最近ひどくなっている地域が見受け  
られます。これまで浄化槽設置を条件に許可したものであっても、施設に不備な  
点があった場合は、許可を取り消すこともありえますので十分注意して下さい。

## 因幡堰土地改良区総代の任期満了による選挙結果

因幡堰土地改良区総代の任期満了（H28.5.9）による選挙が4月25日に行われ新総代30名が次の通り選出されました。

選挙区	氏名	地区名	期別
第1選挙区	遠藤 守	馬 渡	第5期
〃	渡部 修	羽黒町高寺	第2期
〃	寒河江 文男	羽黒町後田	第1期
〃	岡部 源喜	羽黒町後田	第3期
〃	板垣 清	羽黒町荒川	第2期
〃	板垣 弘志	羽黒町昼田	第1期
〃	富樫 俊昭	柳 久 瀬	第4期
第2選挙区	松田 徹	藤島上町	第2期
〃	齋藤 政通	藤島下町	第2期
〃	阿部 光正	藤島下町	第1期
〃	成澤 良吉	古 郡	第2期
〃	工藤 文男	古 郡	第1期
〃	成澤 秀介	大 川 渡	第2期
〃	池田 吉夫	下中野目	第1期
〃	菅原 直己	野 田 目	第1期
〃	齋藤 豪	越後京田	第3期
〃	太田 晃二	藤 岡	第1期
〃	成澤 広行	須 走	第1期
〃	富樫 達喜	三 和	第7期
〃	齋藤 智	三 和	第2期
〃	高山 賢	無 音	第3期
第3選挙区	鈴木 史紀	八色木上区	第2期
〃	齋藤 龍司	八色木上区	第2期
〃	石川 豊明	八色木下区	第3期
〃	飯鉢 哲夫	八色木下区	第3期
〃	成田 道哉	豊 栄	第3期
〃	富樫 正明	豊 栄	第1期
〃	石川 秀	小 中 島	第3期
〃	鈴木 良一	小 中 島	第3期
〃	川村 弘康	小 中 島	第2期

任期は平成28年5月10日から平成32年5月9日までの4年間です。

## 役員相互選について

因幡堰土地改良区役員任期満了（H28.5.24）による選挙が5月10日開催の役員選挙会において理事5名監事2名が選出され、5月25日開催の理事会、監事会で互選し、次のとおり就任しました。

役職名	氏名	地区名	役職名	氏名	地区名
理事長	富樫達喜	三和	総括監事	富樫俊昭	柳久瀬
第1理事	遠藤守	馬渡	第1監事	齋藤政通	藤島下町
第2理事	成田道哉	豊栄			
第3理事	石川豊明	八色木下区			
第4理事	齋藤豪	越後京田			

任期は平成28年5月25日から平成32年5月24日までの4年間です。

この度の改選で、太田良治理事、武田幸夫監事が退任されました。  
永年に渡るご功績に心から感謝を申し上げます。

## 委員の決定について

5月10日開催の臨時総代会及び5月25日開催の理事会において、次のとおり委員を選出決定いたしました。

	総務委員会	用排水調整委員会	土地改良事業委員会
役員	◎ 遠藤 守	◎ 石川 豊明	◎ 成田 道哉
			齋藤 豪
総代	渡部 修	板垣 清	岡部 源喜
	成澤 良吉	寒河江 文男	板垣 弘志
	成澤 秀介	高山 賢	齋藤 智
	松田 徹	工藤 文男	太田 晃二
	池田 吉夫	阿部 光正	成澤 広行
	齋藤 龍司	菅原 直己	鈴木 史紀
	鈴木 良一	飯鉢 哲夫	石川 秀
	川村 弘康	富樫 正明	

※◎委員長

# 田んぼダムプロジェクト

田んぼダムとは、水田の持つ貯留効果を利用してしっかり貯えゆっくりと排水するものです。農地、取り分け水田の持つ多面的機能でもあり、農家の地域貢献活動としては、低コストで防災効果が高い優れた取り組みとの評価もあります。

現在、田んぼダムの取り組みを表明している地区には、町内会単位で田んぼダム用の水位調整板を配布しておりますので、皆さまの地域でも町内会ごとにご検討の上、地区の土地改良区総代をとおして、水土里ネットいなばまでご相談ください。

最近ゲリラ豪雨も頻発傾向にありますので、河川の急激な増水を抑え、治水効果を更に発揮させ、地域生活や生命、財産を守るために、できることからみんなで取り組みましょう。



水土里ネットいなば  
事務所（玄関）  
展示場

集排水柵

水位調整板

## 水土里ネットいなば基本理念

我々の美しい里には、豊かで親密な人間関係と豊富な水と土地がある。

水土里ネットの存在意義を考え、《次の世代に『水』『土』を引き継ぐ》

水土里ネットの新たな役割を果たす、《地域と共に『人』を育む》

よって、水土里ネットが担うべき環境保全とは、『水』『土』を守り『人』を育むことである。

本区は、この理念を基に国民に信頼され、地域社会に必要とされる組織として認められるよ

う地域との連携を図りながら積極的な活動を展開していく。

※ 理念とは、物事に対してこうあるべきだという根本の考えです。また、理念は、持つことで言動や行動に一貫性を持てるものでもあります。

土地改良区の強みは、地域密着型であること。顔の見える強い信頼関係に裏打ちされた地域保全を根っこで支えている必須組織であります。

水土里ネットいなばの第一義は、地域に必要とされること。これこそが、本区の理念です。

これからも急激な時代の変化に本地域が取り残されないよう組合員の皆様の貴重なご意見に真摯に耳を傾け、十分検討を行った上で信頼やご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

# 平成26年度 財務状況

平成27年度第一回臨時総代会が平成27年8月10日に開催され、平成26年度の一般会計並びに特別会計決算書、財産目録、事業報告書が承認されました。

## 1. 収支決算書

〔一般会計〕

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 区 費	74,528,000	73,650,384	1 事務所費	44,058,000	39,808,894
2 雑 収 入	4,683,000	4,029,172	2 選 挙 費	100,000	0
3 繰 入 金	2,029,000	2,029,991	3 維持管理費	36,960,000	26,506,910
4 繰 越 金	17,302,000	17,302,459	4 財 産 費	4,100,000	2,413,889
5 交 付 金	8,000,000	8,000,000	5 負 担 金	11,288,000	10,623,567
補 助 金			6 諸 費	6,911,000	6,103,833
6 受 託 費	4,133,000	4,488,600	7 繰 出 金	10,295,000	10,294,952
7 支 援 金	6,000,000	7,983,326	8 予 備 費	2,963,000	0
計	116,675,000	117,483,932	計	116,675,000	95,752,045

歳入歳出差引残金21,731,887円は平成27年度へ繰越（内維持管理繰越金5,373,196円）

〔特別会計・1〕 圃場整備事業費（赤川地区第7事業区）

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 賦 課 金	2,127,000	2,115,878	1 諸 費	15,000	972
2 雑 収 入	115,000	109,774	2 繰 出 金	2,306,000	2,306,000
3 繰 入 金	2,000	2,000	3 全 地 区 適正管理費	1,017,000	0
4 繰 越 金	2,922,000	2,923,009			
			4 オープン地区 適正管理費	1,100,000	0
			5 パイプ地区 適正管理費	600,000	0
			6 予 備 費	128,000	0
計	5,166,000	5,150,661	計	5,166,000	2,306,972

歳入歳出差引残金2,843,689円は平成27年度へ繰越

〔特別会計・2〕

単位：円

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
県営柳久瀬地区圃場整備事業費	3,620,000	3,108,999	1,005,000	2,103,999
県営後田地区土地改良総合整備事業費	1,033,000	1,032,393	4,000	1,028,393
第3事業区圃場整備事業費	90,000	86,386	3,000	83,386
農地流動化支援水利用調整事業費	93,991	93,991	93,991	0
総代役員職員表彰退任慰労金費	3,141,000	3,141,073	296,225	2,844,848
因幡堰土地改良区職員退職給与金費	30,572,000	30,649,717	0	30,649,717
因幡堰土地改良区基金積立金費	186,620,000	187,015,101	1,820,000	185,195,101
因幡堰土地改良区除外決済金費	372,000	3,850,101	54,983	3,795,118

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
赤川地区共同管理費	128,847,000	137,598,891	116,844,624	20,754,267

歳入歳出差引残金は各会計毎に平成27年度へ繰越

## 2. 財産目録

[資産の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)流動資産（一般会計他会計基金積立金等）	28,684,602 円
(3)固定資産（土地・建物・機械器具備品等）	58,877,084 円
(3)その他の固定資産（各種団体資金他会計基金及び積立金等）	226,332,101 円
資 産 合 計	313,893,787 円

[負債の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)固定負債（任意更新積立金）	222,484,784 円
資 産 合 計	222,484,784 円



## 水路への「ゴミ捨て」はやめましょう

土地改良区の各施設の維持管理は、組合員の賦課金でまかなわれております。

刈草やゴミを水路に捨てますと水害やポンプ等施設の故障の原因となり、管理費の増加につながります。

みんなで注意しましょう。

限りある水資源を大切に使いましょう



## 職員の配置について

平成28年度の職員配置は次の通りです。

### < 総務課 >

事務局 長	佐藤 友二
総務課 長 (兼務)	佐藤 友二
総務課 長 補佐 (兼務)	叶野 直人
財務 係 (兼務)	本間 洋昭
庶務 係	(臨時職員) 柏倉 奈緒

### < 会計課 >

会計課 長	叶野 直人
会計 係 (兼務)	安藤 寿克
会計 補 助 (兼務)	(臨時職員) 柏倉 奈緒

### < 工務課 >

工務課 長	本間 洋昭
技術 主 幹	(嘱託職員) 山川 利夫
工務 係 長	安藤 寿克

●各揚水機場の備人は次の方々です。

施設名	所在地	氏名	施設電話番号
幹線施設・監視 (八栄島第2揚水機場)	区域全域	佐藤 隆	—
三和第1、第2揚水機場 (八栄島第2揚水機場)	三 和	鈴木 雄次	—
八栄島第1、第2揚水機場	八色木、小中島	小 鷹 正 廣	080-1651-4191



## 事故防止にご協力下さい！

毎年、各用水路には潤沢に水が流れております。  
用排水路・揚水機場周辺での遊びは非常に危険ですので、  
十分に注意し、事故防止にご協力をお願いいたします。



### 事故等緊急連絡先

080-1842-3050 (工務課直通)